

平成 31 年 4 月

宿泊業における「特定技能 1 号」に係る技能試験の実施について

1. 試験日時・会場等

- 日時：4 月 14 日（日） 13 時開始
- 会場：札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡の国内 7 カ所
 - ※ 試験会場は、本省及び地方運輸局の会議室を活用
 - ※ ベトナムでも同日（4 月 14 日）の実施を予定していたが、さらにベトナム政府との調整に時間を要する状況

2. 試験概要

- 試験実施主体は、一般社団法人宿泊業技能試験センター
- 学科試験としてフロント、企画・広報、接客及びレストランサービス業務等の分野から出題し、ペーパーテストにより試験するとともに、実技試験も行う。
 - ※いずれも言語は日本語で実施する。
 - ※実施機関は（一社）宿泊業技能試験センター
 - ※宿泊業技能試験センターの Web サイトで 3 月 20 日より受験申込受付開始。
締切は 4 月 3 日を予定。
 - ※ 5 月下旬に合格発表。

【参考】他分野での試験の状況

4 月に技能試験を行う分野は、宿泊のほか、介護、外食の 3 分野。

介護：フィリピンで、4 月 13、14 日に実施

外食：東京・大阪で、4 月 25 日に実施